

V 認定看護管理者教育課程 開催要項

	ファーストレベル(No45)	セカンドレベル(No39)
教育理念	社会環境の変化とともに、保健医療福祉の分野でますます重要な役割を担う看護職は専門職としての力を十分に発揮することが期待されている。本教育機関は、人々に質の高い看護を適切にかつ効果的に提供するために看護管理者として柔軟な判断力や実行力をもち、リーダーシップとマネジメント能力を発揮できる人を育成する。	
教育目的	看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。	看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。 	<ol style="list-style-type: none"> 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。
定員	50名	25名
申込締切	2025年5月15日(木)～2025年5月30日(金)必着 ※郵送	2025年4月1日(火)～2025年4月15日(火)必着 ※郵送
開催期間	2025年8月26日(火)～2024年9月30日(火) 108時間(21日間) 2025年度より研修時間は9:30～16:30に変更	2025年6月17日(火)～2025年8月5日(火) 180時間(31日間) 2025年度より研修時間は9:30～16:30に変更
受講要件	<ol style="list-style-type: none"> 日本国の看護師免許を有する者。 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 管理業務に関心がある者。 	<ol style="list-style-type: none"> 日本国の看護師免許を有する者。 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。 ※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。
受講申込	<ol style="list-style-type: none"> 申込書(様式3)ホームページよりダウンロード 看護師免許証の写し(A4版縮小コピー) 	<ol style="list-style-type: none"> 申込書(様式1)ホームページよりダウンロード 教育課程ファーストレベル修了証書の写し ファーストレベル未修了者の場合は勤務証明書(様式2) 小論文(別紙1)ホームページよりダウンロード 看護師免許証の写し(A4版縮小コピー)
教育内容	認定看護管理者教育課程ファーストレベルカリキュラム ホームページ参照	認定看護管理者教育課程セカンドレベルカリキュラム ホームページ参照
受講決定	<ol style="list-style-type: none"> 富山県認定看護管理者教育課程教育運営委員会において、提出書類に基づいて受講を決定する。 受講決定は2025年7月下旬頃、施設長及び受講者に文書にて事前課題とともに通知する。 	<ol style="list-style-type: none"> 富山県認定看護管理者教育課程教育運営委員会において、提出書類と小論文の審査に基づいて受講を決定する。(小論文は評価基準に基づき行う) 選考結果は2025年5月下旬頃、施設長及び受講者に文書にて事前課題とともに通知する。
修了要件	<ol style="list-style-type: none"> 教科目時間数は各単元において5分の4以上の出席がある。 各教科目レポート評価がすべて合格(C以上)である。 [判定基準] A:80点以上、B:70～79点、C:60～69点、D:59点以下の4段階で評価 ※教科目責任者の判断により、レポートの再提出を求める場合がある。 ※再レポート提出には別途再審料(1科目:ファーストレベル5,000円、セカンドレベル8,000円)を集金する 	
受講料(審査料込)	会員 : 143,000円 非会員 : 214,500円 その他駐車場料金・図書・資料代は自己負担とする	会員 : 253,000円 非会員 : 379,500円 その他駐車場料金・図書・資料代及び実習に係る経費は自己負担とする

※ 開講式・閉講式は開催期間の日数および時間数に含まない。

※ 提出書類の審査に応募者の会員状況や所属施設は選考基準に含まない。

※ セカンドレベル受講者は実習があるため、研修期間に有効な賠償責任保険に加入していることを各自確認する。